

第3回奈良県・市町村長サミット

平成27年11月30日

【司会】 それでは、ただいまより平成27年度第3回奈良県・市町村長サミットを開催いたします。

開会に当たりまして、荒井知事よりご挨拶申し上げます。

【荒井知事】 年末の奈良県・市町村長サミットにお越しくださいまして、ありがとうございます。今の時期は、各市町村におかれましても来年度予算に向けての政策課題を集約されていると思います。県におきましても連日集中討議をいたしておりまして、来年度の予算の目玉、あるいは方向性の確認などを行っている最中でございます。そのような方向の検討に資するような、現在までの奈良県・市町村長サミット向けの資料、「奈良モデル」の進捗状況を中心に作成して、ご報告のネタに、糧にしております。

その中で、各市町村の財政指標を整理しております。各市町村の財政指標をご参考にしていただきたいと思います。とりわけ国の、全国の平均と差が広がって、よく鰐の口と言われますが、鰐の口が広がっていく団体と、閉じていく団体と、これが交差して逆になる団体とあるわけでございますが、鰐の口が広がらないようにというのが一つの目標であるかと思っております。

また、これまで徴収率の強化をサミットのテーマにしておりましたが、今、小西先生とお話をしておりましたら、徴収率が上がると交付税措置を充実させるという方向の予算の改定がなされようとしているようでございます。徴収率を上げてくる努力をしてきて、多少のご褒美が国から来るといってお話を今聞いたばかりでございます。

本日も項目、テーマが多い中でございますが、よろしく願い申し上げます。いつもご参加いただきまして誠にありがとうございます。

【司会】 ありがとうございます。

私は、本日司会を務めさせていただきます奈良県市町村振興課、石井でございます。よろしく願いいたします。

初めに、配付物の確認をお願いいたします。お手元に、第3回奈良県・市町村長サミット次第、出席者名簿、配付資料一覧表、配付資料といたしまして、一覧表に記載のとおり、資料1から資料6、参考資料を配付させていただいております。また、A3横の資料、各

種行財政指標等の推移を配付しております。配付漏れ等はありませんでしょうか。もしございましたら、係員がお届けしますのでお申し出ください。

本日は、37市町村から市町村長、副市町村長様にご出席をいただいております。ありがとうございます。また、「奈良モデル」検討会アドバイザーをお願いしております奈良県立大学学長の伊藤忠通先生、また、関西学院大学大学院教授の小西砂千夫先生にご出席をお願いしております。両先生、よろしくお願いいたします。

本日のサミットは、「奈良モデル」として推進しております、市町村税における税収強化の取組をテーマに開催をさせていただきたいと考えております。また、積極的な意見交換等を行っていただくため、アイランド形式の会議形態で進めさせていただきます。皆様にご議論いただいた内容、情報などを共有させていただくため、各テーブルに知事、副知事、その他県職員が同席をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第に従いまして進行してまいりたいと思います。

まず、一松地域振興部長より、次第2、「奈良モデル」主要課題の報告として、平成26年度市町村の決算状況についてご説明申し上げます。一松部長、演台によりよろしくお願いいたします。

【一松地域振興部長】 ただいまご紹介にあずかりました地域振興部長の一松でございます。それでは、私から、僭越ではございますが、平成26年度県内市町村の決算状況について、簡単にポイントをご説明申し上げたいと思います。

まず、縦紙の概要、資料1をご覧くださいと思います。平成26年度県内市町村普通会計決算の概要でございますけれども、まず、黒塗りで白地に抜かれているところをご覧ください。

まず、1つ目のポイントは、4年連続で県内全市町村が黒字決算であったということでございます。本県では、赤字団体が平成20年度には7団体存在しておりまして、この1ページ目の下にありますように、平成21年度には5団体、平成22年度は3団体と減少いたしまして、23年度においてようやく全団体が赤字団体から脱却した次第でございます。これ以降、平成26年度まで全団体が黒字決算を継続しているという状況でございます。4年連続の赤字団体数ゼロとなりましたけれども、各団体におかれましては健全な財政運営を引き続き行っていくことが重要かと存じ申し上げます。

2つ目でございます。経常収支比率、市町村平均は3年ぶりに上昇し、96.0%と書いてあります。前年度より2.7%上昇した次第でございます。大体5年前の平成21年の水

準に戻った次第でございます。この上昇の要因といたしましては、普通交付税の減などによります経常一般財源の減少、及び東日本大震災からの復興のため、国の要請に基づき行った給与削減措置の終了による人件費の増、あるいは、団体によりましては土地開発公社の解散のために発行した第三セクター等改革推進債の償還が始まったことなどによるものと考えております。

2つ目の丸で、全国平均のことを書いています。全国平均については、下の青色のグラフにありますように91.3%、26年度の数字は91.3%、1.1ポイントの上昇でございます。全国平均と本県平均との差は4.7ポイントでございます、昨年度の差より1.6ポイント拡大したということになります。先ほどの知事の申し上げた表現に従いますと、いわゆる鰐の口が開いた形になっております。景気回復局面におきましては、国全体では税収が好調であっても、本県では法人関係の税源が弱いため、全国との差が広がってしまうという体質的な課題があるかと思っております。

このページの真ん中にありますように、経常収支比率100%以上の団体が3市ございます。前年度は2市でございました。各市町村の中でも、各市、決算規模の大きい市に頑張ってもらっていただくことが県全体の指標の改善につながる状況でございます。

各団体の状況につきましては、7ページの別紙2につきまして、各団体の経常収支比率について一覧する資料となっております。

また、18ページの別紙7におきましては、いわゆる健康診断票などの各種分析グラフを取りそろえさせていただいております。それぞれの団体の位置を再認識いただければ幸いです。

2ページ目に戻らせていただきます。

3つ目の特徴としまして、市町村税徴収率、市町村平均は5年連続で上昇し、94%になりました。平成21年、下のグラフにありますけれども、県全体の平均は91.5%でございました。全国平均も良くなっている中でございますが、その差は徐々に縮小していると認識しておりまして、各市町村長のご努力の賜物と考えております。

関連する資料としまして、30ページに別紙10がございます。また、市町村ごとの順位の推移が、この資料1の最後のほう、33ページからの別紙13の1から3でわかるような形になっておりまして、各種分析資料を取りそろえさせていただいております。

33ページについて一言言及させていただきますと、「奈良モデル」で県と一緒に税の共同徴収に取り組んでいただいている大和高田市と香芝市においては、いずれも現年、さら

に過年度分もともに徴収率が改善している次第でございますが、これは県というよりも市町村におきましてそういう意識で取り組んでいただいている賜物ではないかと思っております。

あわせて、22ページからの別紙9についてご紹介させていただきたいと思っております。これは、総務省の自治財政局で発表している尺度となる団体、すなわち類似団体と比較したレーダーチャートを各団体ごとに作成したのが特徴でございます。経常収支比率が平均より悪い団体ほど赤色を濃くしております。具体的に申し上げますと、22ページから24ページまでは、類似団体平均を10ポイント以上上回っている団体ということなので、濃い赤色になっておりますし、25ページからは、10%未満上回っていることで、少し薄い色になっているといった次第でございます。

類似団体ごとの数値を実線で経費別に示しております。類似団体と比較してへこんでいる経費は良いけれども、膨らんでいる経費は成績が悪いという形になっております。

個別の経費について申し上げます。公債費などについて申し上げますと、公債費は過去の借金でございますので、その償還には多少時間がかかります。したがって、現在の市町村の行政の問題というより、今までの積み重ねといった面が反映される面もあるかと思っております。他方で、物件費、人件費については組織に係る経費なので、節約できる余地は大きいのではないかと思っております。

続きまして、A4横の資料1、追加分析資料がございます。その資料の1ページ目でございますが、先ほどの類似団体との比較のレーダーチャートにつきまして、1枚の資料で全ての経費を示したものでございます。類似団体との差は、この黒滝村で最も大きい形になって、御所市、東吉野と続く形になっております。類似団体よりも数値が下回っている、すなわち良いほうといたしましては、生駒市と葛城市の2団体という形になっております。

続きまして、2ページ目から4ページ目、先ほどの資料のレーダーチャートのうち、今度は人件費、物件費、公債費という各費目に応じて着目した資料を用意させていただいております。人に係る経費、物に係る経費、過去の借金返しの経費でございます。類似団体平均を下回って、平均は、人件費で申し上げますと、2ページで申し上げますと、広陵町など7団体、3ページの物件費で申し上げますと、曾爾村など13団体、これは4ページ、公債費では、葛城市などの14団体となっております。

次に、5ページ以降につきましては、長期的な推移、いわば歴史について分析させていただいております。1枚に39団体全てを掲載すると見づらいこととなりますので、経常

収支比率が5ページから9ページ、税の徴収率が10ページから14ページに、市町村ごとの推移について掲載させていただく形となっております。

5ページにつきまして申し上げます。5ページは、市についてです。経常収支比率の過去30年間の推移でございます。グラフの赤い色で塗りつぶした部分は、全国平均より高い、すなわち要改善であることを示させていただいています。ここで、中核市である奈良市の例をあえて取り上げさせていただきますと、奈良市におきましては、昭和61年、62年、63年と、この赤のところよりもグラフが突き出ています。すなわち、経常収支が低いという形、全国平均よりよかったという形でございます。他方で、平成26年決算になりますと、赤の中に沈んでいる形になっておりまして、12市の中で下から4番目に落ち込んでしまっている。他方で、この水面、赤よりも上に出ている、例えば葛城市は、平成19年以降、全国平均を下回って良好であることなどが伺えるわけでございます。

5ページの左下、及び右上には、当時の地方財政に大きく影響を与えたトピックス、例えば平成15年度からの三位一体改革などを記載しておりますので、当時の時代背景をあわせてご覧いただければ幸いです。

さらにお手元には、A3横の資料が全団体分ということで配付されております。これは各団体ごとに、例えば1ページ目の奈良市の例がわかりやすいわけですが、①人口、②財政力指数、③経常収支比率、④職員数、⑤地方税収入額、⑥市町村税徴収率、⑦地方債発行額、⑧地方債残高ということで、過去30年間の推移をグラフで示している形になっております。各種の財政指標の推移と地方債の残高や発行額、市町村職員数や税収の状況などの相関を見ていただけるように用意させていただいたものでございます。各団体の歩んできた歴史をさかのぼることで、今後の財政運営に向けたヒントを得られるのではないかと思います、今回はこのような分析資料を提供させていただいた次第でございます。

私からの説明は以上になります。どうもありがとうございました。

【司会】 続きまして、市町村税における税収強化の取組につきまして、野村総務部長からご説明申し上げます。

【野村総務部長】 総務部長の野村でございます。市町村長さん、いつもありがとうございます。「奈良モデル」の推進に大変なご尽力をいただいています。ありがとうございます。私からは、資料2をお願いしたいと思います。また、先ほど一松部長から説明させていただきました資料1の別紙10と別紙11の下のページ、30ページ、31ページを下に広げていただきながら、資料2をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

市町村税の税収強化における取組について説明させていただきます。

まず、資料2の1ページ目をお願いします。

市町村税の平均徴収率が(2)の真ん中あたりに数字がございしますが、平成22年度91.5%、平成26年度は94%ということで、2.5ポイント上がっております。それだけ市町村の税務担当の方々にご努力いただいております。ありがとうございます。ただし、その下にごございますように、全国順位で言いますと25年度で全国31位ということでございまして、まだまだ改善の余地があるという状況だと思っております。全国も徴収率をどんどん上げてきております。したがって、まだまだ力を入れるべきところがあるのではないかなと思っております。

次のページをお願いいたします。

地方税滞納整理本部の取組みということで、総務部の税務課、地域振興部の市町村振興課が協力いたしまして、右側に掲げている取組み項目のような取組みを進めております。「奈良モデル」ということで、職員を派遣する応援の仕方、ネットワーク型の応援の仕方、随時派遣するやり方、不動産の公売を一緒にやるなど、色々なことをさせていただいております。

次のページをお願いいたします。

「奈良モデル」による市町村税の税収強化といたしまして、職員派遣型の取組みでございします。今年度は天理市の並河市長さんのご協力、また大和高田市、香芝市のそれぞれ吉田市長さんのご協力をいただきまして、県庁職員が市町村へ常駐いたしまして、一緒になって、市町村の職員と一緒に県職員が税の徴収に当たるという取組みをさせていただいております。そこにごございますように、平成26年度派遣した、奈良市、大和高田市、香芝市、実際それぞれ0.6ポイント、大和高田市、香芝市が1.2ポイントと上がっております。このように、実際県職員が行かせていただきまして、市町村の職員と力を合わせまして、絶対結果を出すぞと強い意気込みでやりますと、このように数字が具体的に上がっているという状況でございします。

次のページ、お願いいたします。

ネットワーク型ということで、川西町さん、三宅町さん、田原本町さんなど、7町エリアで協力しながら滞納整理の実践を事例研究を通して皆で一緒にやるということをやりますと、またそれぞれ数字が上がってくるというのがございまして、右下に26年度徴収率、それぞれ約0.6ポイントぐらい上昇しているということでございします。その1つの団体に

とらわれずに県や隣の市町村と一緒にやることによりまして、具体的に数字が上がるという結果が出てきているところでございます。

このように、簡単でございましたが、ぜひこういう形で、まだまだ本県は全国に比べると徴収率が高いというところまで至っていないということもございますので、まだまだ改善の余地があると思っております。後ほど香芝市の吉田市長さんから、職員派遣型の取り組みについて詳しくご説明いただくことにしております。ぜひこのお話をお聞きいただきまして、来年度も職員派遣型をさせていただきたいと思っております。一松部長からもありましたように、この税の計算も加重平均ということになりますので、とりわけ税収の多い、特に市です、市の団体から、自分のところはあんまり数字が良くないなというところがございますらぜひとも手を挙げていただきまして、県とともに徴収に当たっていただきたいなと願っております。今募集をかけていまして、12月の中旬頃までに手を挙げていただきたいということを申し上げていまして、何とぞもう一度お考えいただきまして、県と一緒に徴収対策をやらせていただけないかと思っております。首長さん方、ぜひともよろしく願いいたします。

私からは以上でございます。失礼いたしました。

【司会】 続きまして、市町村の事例紹介につきまして、香芝市、吉田市長様からご説明をいただきます。

【吉田香芝市長】 それでは、皆さん、改めましてこんにちは。香芝市の吉田でございます。本日はもう11月の末でございまして、明日からいよいよ師走と。議会前で皆さんも大変だと思いますが、本日お集まりいただき、この場で発表させていただきますこと、誠に僭越でございますが、よろしくお願ひしたいと思います。

まずは、奈良県荒井知事をはじめ、県庁の皆様方には、日頃から市町村へのご支援、ご協力を賜っていますことをあらためて、この高い席からでございますが御礼を申し上げます、このように思います。本日は奈良県・市町村長サミット、この場におきまして、平成26年度の本市の滞納整理業務の取り組みを報告させていただく機会を頂戴いたしましてありがとうございます。大和高田市長と一緒にやっておりますので、本来なら大和高田市長大先輩にお話しいただくべきところでございますが、「同じ名前やから、おまえやっつけ」ということでございまして、そんなことはないんですが、先輩を前にして進めさせていただきたいと、このように思います。

今回、皆さんもご存じのとおり、「奈良モデル」の取り組みということでございまして、

奈良県、そして大和高田市、そして本市とともに特別滞納整理強化チームを編成いたしまして、徴収困難事案、特に滞納整理に取り組んできたところでございます。それについて説明させていただきます。

では、1 ページをお願いしたいと思います。

まず、本市の滞納整理業務をどのような職務分掌で今までやっていたかということですが、従来は、収税課で現年度分、そして滞納繰越、滞納整理の形で分掌しておりましたけれども、平成21年に2つの組織に分けました。現年度分は収税課、そして滞納関係については滞納対策課で取り組んでまいったところです。

その期間、滞納の整理業務の人事面におきましては、平成20年から24年の間、国税のOBの専門の方々にお越しいただきまして、業務を一緒にやっていただく中で、さらにご指導もいただいた。そして、平成21年度については県に派遣させていただきまして、徴税の職員のスキルアップに努めてきたところでございます。

私は、実は平成24年に市長に就任させていただいたところなんですけれども、その現状の中で、やはりいかに収税業務が市に対する貢献といたしますか、必要であるかというところ、市の財源確保、そして市の財政の健全化、ここを確保するための必要性を十分理解させていただいたところでした。組織面と人事面において、早速策を講じました。組織については、報告の中である程度組織が熟成してきましたということを経験したので、もう一度組織をフラットにするということで、2つの組織を少し前向きな組織の名前に変えました。滞納対策課を納税促進課という形で改めまして、現在の納税促進課に行ったわけでございます。

次に、人事面でございますけれども、「奈良モデル」の一環ではございますが、徴税吏員の知識向上を目的としまして、平成26年、27年の2年間、県に派遣させていただいて、もう一度スキルアップを図ったところでございます。

奈良モデルの参加ということでございますけれども、県の地方税滞納整理本部からお話を受けまして、ぜひやっていきたいという強い意識を持ちました。もちろん大和高田市とも協議をさせていただきまして、やはり吏員のスキルアップ、それから滞納整理業務の根本的な解決の礎を築くんだという、強い意志で臨ませていただいたところでございます。

組織としては、今現在、納税促進課は徴収とそして滞納で、それぞれ徴税係5名、滞納対策係6名、課長を含めてトータル12名の組織で編成してございます。さらには、奈良モデルの特別滞納整理強化チーム香芝班の編成でございますけれども、奈良県から垂直補

完ということで1名、高田市からは水平補完で1名、本市1名、トータル3名で組織をさせていただきます。単独の市でやっていると、ややもすると仕事が非常に近視眼的になるわけですが、やはりお互いの状況または専門度の向上といったことで、複眼的な仕事に少しずつ変化していっていると、このように聞いてございます。

2 ページをお願いします。

滞納整理業務の課題でありますけども、もう皆さん、共通して言えるのは、やはり徴収困難の案件が多岐にわたってきて、非常に難しい案件が増えてきているということと、もう1つは、徴収する職員の方のスキル不足があるのかなと。スキル不足というよりも、問題が多様化しているがゆえに、高度なスキルが必要になってくると言ったほうが正しいと思います。特に相続問題みたいなところも非常に高いスキルを要しますし、そういった滞納整理業務の課題が多様化しているというところ、これは全ての市町村においても同じ課題であるだろうと思います。難しい案件については、なかなか対策については困難なのでございますけども、スキルは我々はやろうと思えば改善できる内容だと思っています。

3 ページ、お願いします。

平成26年、チームの市税の滞納額、一応50万円以上、そして大口の滞納案件に限って、主に差し押さえを実施していきました。その中でも、大きく3つ。特に搜索。どういった内容なのか、どういった貯金というか、そういったものが残っているのかという搜索をはじめ、さらには不動産の合同公売もいたしました。さらにはインターネットを活用した公売など、滞納整理に取り組んだ結果、チーム全体の取り扱いの実績については、対象者が261名いたわけですが、徹底的に財産調査等々を経て、78件の差し押さえに至りました。平成27年では、これまで培ってきました徴収技術をさらに向上させて、まだ市職員としては未経験のところであるタイヤロック、こんなこともやろうかというところまで話が進んでいるところでございます。

差し押さえ、換価の推移については、次の4ページをご覧いただきたいと思います。グラフにございますように、チームを含む納税促進課全体の実績として、差し押さえ件数で前年比135件増、トータルで341件になりました。これは、香芝市、平成23年を開始年度とする総合計画の目指そう値に挙げました平成27年度の件数の150件を大きく上回るところでございます。差し押さえによる換価金額に至りましては、前年比で491万円増、2,766万円にまでのぼって過去最高、こういった成果になりました。

続いて、収入未済額と徴収率の推移でございます。資料の5ページをご覧いただきたい

と思います。

平成26年度の収入未済額につきましては、前年比約1億1,000万円減。ようやく5億円を切れたということで、本当にほっとしておるところでございます。また、現年度と過年度を合わせた合計の徴収率が1.2%増、先ほどありましたように、94.9%まで上がってまいりまして、平成19年度から過去最高になっておりまして、飛躍的に滞納整理が進んだと考えてございます。また、徴収率については、平成26年度現年度課税分が前年比0.3%アップで98.78%、さらには、過年度分が前年度比6.42%アップで30.62%ということになりまして、これについても過年度分徴収率の大幅なアップができて、先日もうちのチームを朝から激励させていただきまして、本当にある意味自画自賛でよかった。モチベーションアップに本当につながったなという思いでございます。

最後に、効果でございます。資料の6ページをご覧ください。

まさにこれは「奈良モデル」の効果、取り組みの効果でございますが、今も申しましたように、非常にチームのメンバーだけではなく、納税促進課全体のスキルアップ、そしてモチベーションアップにつながっています。「やればできるよね」と。一番いいのは、やはり3人寄れば、一番能力のあるところにみんながそろっていくという効果が発揮できたなと思います。さらに具体的には、検索を経て差し押さえた動産、不動産をインターネット公売に付す、そういった新たな滞納整理ツールを開拓できたねということであったり、また、今まであまり積極的にはしていなかった現年度分の差し押さえにも目を向けて、職員の意識改革に大きな影響を与えていただくことになったなと思っています。本当にそういう意味では感謝してございます。

これは、「奈良モデル」の特別チームが率先して高度なスキルをもって滞納整理に取り組んでいただいた結果ではないのかなと考えます。また、それ以外にも徴収コストの削減、さらには県職員、大和高田市職員との大きなパイプができる、ネットワークができる。将来における大きな大きなそれぞれの財産になったんだろうと、このように思います。全て今申し上げたのは「奈良モデル」のシナジー効果というものでございますけども、奈良県からは本当に優秀で、かつ皆さんをまとめていただく職員を派遣していただいたことを、そして、大和高田市の職員の方には一緒に知恵を出してこういった解決に結びつけていただいたことを、非常に嬉しく思います。これからも同じような取り組みを積極的に取り組んでいきたい、このように市長として思っているところでございます。

以上、報告といたします。ありがとうございました。

【司会】 香芝市長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告を踏まえまして、財政健全化に資する徴収率向上に向けた有効な取り組みについて、各テーブルで20分程度意見交換をしていただきたいと思います。後ほど話し合われた内容につきまして、各テーブルでどなたかが代表して発表していただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(意見交換)

【司会】 失礼をいたします。

大変議論をいただいているところでございますが、時間の都合がございます。それでは、各テーブルで意見交換を踏まえましてご発言をいただきたいと思います。

1番テーブルから順にお願いしたいと思います。発言に際しましては、必ずマイクをお使いいただきますようよろしくお願いいたします。

松井市長、よろしくお願いいたします。

【松井桜井市長】 それでは、1番テーブルを代表いたしまして発表させていただきますと思います。

納税の徴収に関しましては、桜井市は市の中でトップを走っております。しかしながら、経常収支比率は最下位でございます。そんな中で、まずは徴収率の話を皆さんでさせていただきました。そんな中で、やはり桜井市とすれば、納税者の視線に立った納税相談を行いながら、反面、悪質と思われるのには差し押さえの強化に当たってきた、それがやはり好成績につながってきたのではないのかなと思っておりますが、やはり市部と郡部と、人間関係の中ではなかなか難しい面があるなという話を聞かせていただきました。

そのような中で、郡部だけでは、自分のところの村だけでは難しいけども、「奈良モデル」の中で県の協力を得て垂直連携の中でやっていって、徴収率がだんだん上がっていると、そのようなことを聞かせていただいて、「奈良モデル」は非常に重要だなと思っております。

そして、桜井市にとって、経常収支比率を分析させてもらいました。桜井市の場合は、経常収支比率が前年度98.7%、そして、今年度104.5%と大幅にアップをしました。県平均が大体2.7ポイント上がっている。桜井市独自だけでは5.8ポイント上がっているんだ。そのような中で、県下全体の中では、やはり物件費、あるいは扶助費、消費税の値上がりだな、そして、桜井の場合は土地開発公社を解散させていただいた。そして、その分、三セク債という中で、その返還を図っていく必要があるという中で、公債費が上がっているなと思っております。

しかし、よく考えてみると、もともと桜井市の場合は経常収支比率が常に下位を走っている。それはなぜかなと思って、県から分析していただいたものを見させていただいたら、やはり公債費と物件費が一番多いなど。これはなぜかなということを考えました。今、「奈良モデル」の中でごみ焼却炉を広域的にやっっていこうというのがどんどんと進んでいっている。桜井の場合は、今単独でごみ焼却炉を持たせていただいている。そうしたら、公債費だけで1年間5億円ほど返す必要がある。そして、管理費に6億円出す必要がある。合わせて11億円。これがやはり経常収支比率の足を引っ張っているのかなと思っておりますので、今、桜井市の場合はそういう形で進んでおりますが、皆さん方にはやはり「奈良モデル」を水平協力していただいて、ごみ焼却場などは代表的なものであると思います。桜井市もこれから「奈良モデル」の中で皆さんと協力をさせていただいて、もっと効率のいい市政運営ができるように努力をいたしたいなど、そのように思っております。

以上でございます。

【司会】 ありがとうございます。

それでは、続きまして2番テーブル、よろしく願いいたします。

【太田五條市長】 2番テーブルでございます。

こちらは、五條市、広陵町、三郷町、御杖村、下北山村、平群町ということで協議をさせていただいております。

色々な形の中で、山間部に関しては、徴収率は良いということでもありますけども、五條市も踏まえてですが、広陵町、三郷町は、大変厳しい中でもありますけども、きちっと延滞金をとっていき、また、税収入の基礎的な考え方を明確にすることが大事であろうかなと思っております。

そのような形の中で、先ほど香芝市さんからもお話があったように、やはり県との連携は大変重要であろうかなと。職員の意識を高めるために、何をやるべきかということ、きちっと明確にすることによって徴収率も上がっていくのではないかなと思っています。

その中で、職員の中にスペシャリストがいるかということで、人事異動などいろいろございますけど、やはりスペシャリストをちゃんと置くことによって、明確に毎年毎年着実に進んでいくのではないかなというお話もございました。

協議の中で、一つ一つのことを問題提起をきちんとして、県と連携をすることがより確実に徴収できるのではないかなというお話もございました。いろいろと地域性、山間部におきましては、特に下北山村は徴収率が良いということですけどもやはり地区的、地域的

には大変格差があるということで、特に今後連携をとるということは大変重要でありますし、また、その中で色々な情報提供をいただきながら、より効率的にやるのも大事だろうかなと思っています。

いろいろと、まだまとまっておりませんが、今後皆さんと連携をとりながらやっていくと、そういう形で進めてまいりたいということで報告を終わらせていただきます。

以上です。

【司会】 太田市長、ありがとうございました。

それでは、続きまして3番テーブル、よろしくお願いたします。

【平井王寺町長】 3番テーブル、王寺町でございます。

王寺町だけのことでまず申させていただきますと、税の徴収率につきましては、本当に歴代の首長さんのご努力で、特に前の前の町長のと時から、滞納整理の徹底ということでの本当にありがたい財産を今、継続させていただいています。今年も98.9%、少し上がったんですけども、三宅町の頑張りに負けて2位ということでございますが、これは高値安定は非常に望ましいことでございますので、「奈良モデル」も通じてできるだけノウハウの継承とか、共有とか、そういったことを図りながら全体のレベルアップに、できることはできるだけ皆さんと一緒にさせていただきたいと思っています。

それから、私のところの指標で見ていると、補助費等が高くなっています。一方、人件費の比率は、総人件費、これもかなり職員数を抑えてきたこととか、それ以外の努力でかなり低いということで、これはこれでありがたいんですが、もう1つ、起債の残高も繰り上げ償還を高いやつから順番に計画的に減らしてきました。そのようなこともありまして、公債費比率もそんなに高くありません。そういった構造的なところでは非常に健全な数値があるのかなと思っておるわけですが、片や、補助費等がだんだん増えてきていると。これは、高齢化に伴いまして、いろんな高齢化対策、あるいは少子化対策を前倒しでいろいろやっていること、そういったことが、結果としてはボディーブローになるかもしれませんが、全体としてどういうふうに行行政サービスの水準を考えるのかと。決して赤字、あるいは経常収支比率が100%を超える、そういう高いところまで引っ張ることは当然いけないわけですが、人件費も、類団と比較して、非常に王寺町は低かったわけですが、最近実は頑張っていて職員数を増やしています。できるだけ、面接も一生懸命やって増やしています。これは、我々基礎自治体としては人的なサービスが基礎ですので、質もそうですけども、やはりそれなりのボリュームを確保して、いい職員がいい行政サービ

スをするということを基本にやっていきたいと。やはりいろいろやりたくても、人がいなかったら誰がするんだということになってしまいますので、そういうところは気をつけながら、特に財政指標の悪化を必要以上に怖がることなく、必要な投資は先を見て、それがまた住民の皆さんに跳ね返っていくように、バランスをとりながらやっていきたいと、そういうふうな心がけで普段やっております。

グループの集約ということになっておりませんが、後で大淀町長さんから、補助費等で、特に共通の分析ということで、県の方にお聞きいただけたらと思います。公立病院を持っておられるところが補助費等が高いのかなと見受けられますが、その辺、もし分析してわかっておられればご教示いただきたいと思います。

以上でございます。

【司会】 平井町長、ありがとうございました。

続きまして、4番のテーブルをお願いいたします。

【志野三宅町長】 4番テーブル、三宅町の志野でございます。

ご存じのように、三宅町は、かつて夕張に次いで破綻するのではなかろうかと言われたような町でございましたので、私、8年前に就任をさせていただきまして、やはり自己財源の確保をしっかりとやっていこうという取り組みから始めさせていただきました。

当然、窓口にはやはり税関係を特に中心にして、住民さんがおいでになって、大きな声を張り上げておられるという現実も目の当たりにしておりましたので、私はこういった大きな声を張り上げさせないためにも、税は公平であるという方針を立てました。担当職員の尻をたたきながらまず取り組んだのは、お隣においでになります御所市長さんから教えていただきました、「封筒を黄色の封筒をつくったり、赤の封筒をつくって出している」というお話を聞いたので、うちもすぐ真似をしようやないかということで、2、3カ月後には三宅町でもイエローカード、レッドカードのような封筒をつくらせていただきまして、黄色をもらおうと何かするぞという忠告、警告のようなことを行いまして、赤はいよいよやるぞという、こちらの意思表示をしっかりとさせていただきました。

今、御所市長さんにお聞きしますと、「うちは怒られたから、封筒はやめて、外は普通の封筒やけど、中に入れてる」ということで、三宅町はそのまま黄色と赤色の封筒を今でも使っております。

こういったところから取り組みをさせていただきまして、そして、やはりそれを担当する職員のスキルアップが非常に大事ななと思いましたので、色々なところに研修を担当職

員を行かせました。また、各市町村様とも連携をとりまして、色々な情報を頂戴して、職員の勉強もさせてまいりました。

そのような中で、やはり先ほど香芝市長もお話になりましたように、タイヤロックもかけさせていただいたところもありますし、車を引き揚げてきてオークションにかけた経験もございます。また、財産の調査を当然いたしまして、粛々と差し押さえを行っております。さらに、対象者のお勤めの会社の社長さんにもお会いをして、給料の差し押さえ等の話をしながらも、その社長さんから「しっかりとおまえ、税金払わんかい」という話をさせていただくような取り組みを行っております。

やはり、最終的には、現年度をどれだけ残さずに過年度に回さないかというところが、税では、一番の課題ではないかなと思います。三宅町にいたしましては、現年度で99.9%の数字を出しておりますので、ほとんど過年度に回らないような状態で、そうすることによりまして、現年度にさらに職員が集中して仕事をできるという、いいサイクルが回ってきております。本当に担当職員が現場に行って、色々な経験をする中で、最終的には本日お越しの我々首長さんの判断が、そういった現場に赴く職員の背中を押す、押せると私は思いますので、本日お越しの首長さんにとりましては、しっかりと腹をくくることを行っていただけたらと思います。

本当に私から、偉そうに諸先輩方おいでになる中、申し訳ございませんけども、発表を終わらせていただきます。ありがとうございます。

【司会】 志野町長、ありがとうございました。

続きまして、5番のテーブル、よろしくお願いたします。

【植村高取町長】 この5番テーブルは、主に税の納付をどのように促進させるかということで、ほとんどその話題で持ち切りでございましたけれども、我々のこのグループは、大体県平均は下回っているけれども、国の平均程度は何とか頑張っているという共通のグループでして、そういう中で、特に私どものほうは、例えば下市町さんとか、それから黒滝村さん、高取町、そして曾爾村さんという、もう人口は1万未満ですから、どうしても住民の顔がすぐ浮かんでくる。そういう中で、なかなか税を徴収に行く中で、難しい課題がたくさんあるということが、まず最初に意見として出ました。

そういう中で、一方では、田原本町さんなどの場合は人口規模がかなり大きいですから、そういう中で着実に成果を上げている部分があるんだということは、やっぱり県との連携をしながら徴税活動に入ってそれが実行効果を上げてきたというお話もありました。

一方、宇陀市さんの場合は、山間のほうもあり、いろんな、言えば多様な方々がいらっしやる中で、なかなか実行効果が上がらないんだというお話でして、とは言いながら、色々努力はしているんですよということで、いわゆる税の通告のときに、このように法定納付期限までに納めましょうとか、それから、一方では遅い人たちにはこういうレッドカードなどで、納税の差し押さえ予告だとか、いよいよ差し押さえに行きますよということで、一生懸命努力をしているというご発言がありました。

また、黒滝村さんの場合は、以前はかなりよかったけれども、最近山が非常に、今やネックになっていると。今まで山を持っていた人がしっかりと税金を納めてくれていたけど、いわゆる林業が不振になってきて、そして、そういう人たちの滞納が増えてきたという中で随分苦勞しているんだということで、中には、一番悪い例ですと、村の役員をしている人たちが滞納者で、大手を振って歩いている。こういうことに対して徹底的なやらなければいけないということがちょっと発言の中にありました。

私のほうの高取町は、ちょうど私が就任したころ、そしてまた、1年のころにああいう事件もありましたので、かなりこちらも強気の納税行為に出まして、もう今までですと、期限が来ても少し理事者側が遠慮しているという節がありましたので、期日が来たときにきちんと順を追って催促状を出したり、差し押さえ状を出す、そして、それでもまだやらない場合はもう徹底的に徴収に行けと。そういう中で、徴収のスタッフに警察OBの方に来ていただいて、その人たちを囑託に使って納税に行ったと。

それで一時期、たしか私が2、3年後だったか、県で4、5位ぐらいまでランクが上がった経緯がありました。今も引き続いてやっておりますのは、今度はその方が退職をしまして、自治体におられた方で税務の課に勤務をされた経験のある方に今お願いして、やはり徴税チームの一員として頑張ってくれているわけでありましてけれども、以前ほど徴税の効果が上がっていないのも事実であります。95%程度をうろうろしているという現況であります。

そういう中で、やはり今後の対策として、担当課長は、税務課と、いわゆる納税課と徴収課というふうに2つに分けたらどうかという提言もあるわけですがけれども、なかなか小さな自治体で2つの課に分けますと、やはり人件費が上がってしまう。果たして人件費が上がった分を支払った部分と、納税効果の上まった分のバランスがどうなのかとなるとなかなか踏み切れない、こんな状態でありまして、そういう中で、今後も引き続いて我々も色々な知恵を絞りながら納税率を上げていきたいというのが共通の最後の結論でございます。

ました。

以上、ご報告とさせていただきます。

【司会】 植村町長、ありがとうございました。

では、最後ですけど、6番のテーブル、よろしくお願いいたします。

【竹村川西町長】 6番テーブルの、川西町の竹村でございます。

年少ということで、諸先輩方から「おまえが発表せい」ということで、今回発表させていただきます。

このテーブルは、大和郡山市、生駒市、上牧町、安堵町、本町、明日香村、天川村と、市町村が万遍なくそろっているテーブルでございます。主に徴収率についての話をいたしました。最初に、このA3判に書いてある徴収率の表について、大口債権を持っている先については大きく影響を受けるので、少しそういった特殊事情も酌んでほしいな、酌んでいただければありがたいなという話もございましたのでご報告させていただきます。

各テーブルからお話ございましたとおり、このテーブルにつきましても、例えば税務課と徴収課に分けるなど、また、差し押さえについても、不動産だけ、不動産や預貯金だけではなく、給与や生命保険を差し押さえるなど、あらゆることをやっているけども、なかなか徴収率がうまいこと、徐々には上がっているけれども、うまいこと上がらないんだよという話をいたしておりました。

また、先ほどの高取町長がおっしゃったように、本町も含め、税収規模も少ない自治体については、過剰な体制づくりをすることと、それと滞納債権、税を回収することとの費用対効果がどれだけ見れるのだろうかという話もございました。

その中で、少し本町の取り組みについてご報告させていただきます。本町はこの7月に、今まで税務課の中に回収専門にやっていた係がありましたが、それを別にくくり出しまして、税務課と債権管理課という2つの課をつくらせていただきました。ただ、人員につきましては、単純に今まで税務課の中にいた回収専門の係を繰り出しましたので、人員については不変なんですけども、この課をつくることによって、一年中、今までであれば、あき時間で回収をやっていたのを、一年中債権、滞納債権の回収ができるような体制をつくった次第でございます。しかも、税に限らず、国民健康保険税、また水道、住宅料金と、本町のあらゆる債権についてこの課が管理できるような体制をつくっております。

また、各課に、例えば住宅料金であれば建設課であったり、水道料金であれば水道課、保険税であれば保険課と、各課ばらばらに徴収する担当がおそらく皆さんのところにもあ

るかと思うんですが、この債権管理課では債権管理課の課長のもと、各課をまたいで徴収担当者に指示できる権限も与えておりますので、月1回、債権会議という形で体制を整えております。また、条例につきましても、債権管理条例もつくって、ようやく体制が整った次第でございます。

本町も含め、このテーブルでも対応、体制は色々整えています。結局のところ職員の熱意が一番大事ではないかというお話でございました。首長さんも職員の熱意を上げるために色々な工夫をされていると思いますが、県でもぜひ職員の熱意、モラル向上も図る上でも何か協力いただければということでもございましたので、最後をお願い申し上げまして報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【司会】 竹村町長、ありがとうございました。

では、ここでアドバイザーの先生からご助言をいただきたいと思います。

最初に、伊藤先生、これまでの議論を踏まえまして、ご助言をいただけますでしょうか。

【伊藤】 座ったままで失礼いたします。奈良県立大学の伊藤でございます。

各グループの代表の首長さんからのお話をお聞きして、まず、様々な取り組みをされていることに敬意を表したいと思います。確かに経常収支は少し成績が落ちているみたいですが、最初に詳細な分析報告をいただきまして、色々な指標をもってわかりやすく、かつまた、どういう要因が数値の変化に効いているのかということもよくわかりました。

そこで、今回「奈良モデル」がテーマでございますけれども、経常収支比率、つまり経常的な収入と経常的な支出の比率ということですが、徴税努力で収入を確保していこうということ。これは、「奈良モデル」で垂直補完をして、あるいは、人的交流を通じて徴収率の引き上げということに努力され、一定の効果も見られるということでもございます。

一方、支出ですけれども、本日指標を見ておきますと、大体人件費、物件費、公債費、このあたりに各自治体の特徴があらわれていると思いますが、共通して見られるのは人件費、物件費。自治体によって若干違いますけれども、それと、一松部長のご報告の中にありました。各自治体固有の問題ではなくて、外的な要因といいますか、国全体での財政の動きとか、政府の、国全体の動きの中で、やはりどうしても自治体は影響を受けるところがございます。このあたりはなかなか対応が難しいと思うんですけれども、少なくとも「奈良モデル」で奈良県内の各自治体が垂直・水平補完をすることによって、例えば経常的な経費の中で、桜井市長の発言にもありましたけれども、物件費や公債費などはある程度削減できる可能性があるわけです。「奈良モデル」はスケールメリット的な効果が見られる可能性

があると思います。

また、各自治体の財政規模、あるいは人口規模は大小がございます。やはり人口規模の小さいところ、財政規模の小さいところは、ちょっとしたことで数値がぶれたりしますので、そのあたりも「奈良モデル」で何か改善の可能性があるんだろうなと思いました。

それから、経常収支比率だけを見てしまうとなかなか見えないんですけども、これも野村部長からのお話にもありましたけれども、あるいは平井町長からもお話ありましたが、過去の色々なものが積み重なってこの数字に表れているという部分がありますので、それを踏まえた上で、この数字を今どう改善するかということはもちろん大事なんですけど、なぜこの数字に至ったかという過去の経緯ですね。それと、今それぞれの自治体が置かれている状況、そういうところもしっかり見た上で対応を考えていかれたらいいかなと思います。

以上でございます。

【司会】 ありがとうございます。

続きまして、小西先生、よろしく願いいたします。

【小西】 関西学院の小西でございます。

私、この間残念ながら見逃してしまいましたが、フィギュアスケートの羽生君が見事な演技をして、彼はこの間までは挑戦者だと言っていたところ、この間のインタビューでは、新聞で読みましたら、自分のことを絶対王者と言っているんですね。

この振りから何を言うかですが、「奈良モデル」については、いつも私、申し上げていますように、人口減少社会の総力戦の中であって、県と県内市町村との連携が一番大事なテーマになっています。「奈良モデル」はその一番大きいテーマの挑戦者でしたが、今や絶対王者だという、あまり受けないですね、ちょっと失敗しました。ちょっと褒め過ぎたかもわかりませんが、皆さんは県内ずっと積み上げてやっておられますので、普通だと思われたいと思いますが、私は毎回申し上げますけど、これは普通ではないです。すばらしいことであって、絶対王者はちょっと言い過ぎたのかもしれませんが、でも、もう挑戦者じゃなくて、自然にそれが前に進んでいるという意味で、そのことをぜひ誇りに思っていたきたい、これは私、県外の者でございますので、そのことは申し上げたいと思います。

総務省も、制度改正のところでは連携のところ非常に大きく取り上げられて、そういう制度改正をやるんですけど、全国的にはやはりあまり進まないんですよ。「奈良モデル」

のような進み方はあまりしないですよ。なぜ進まないかという、それほどの必要性を感じていないという感じなんですね。

ところが、本日伺ってみますと、税の徴収なんていうのは、あらゆる市町村が税の徴収については万全を期しているはずなんですよ。はずなんですけど、やっぱりその取り組みは千差万別で、ちゃんとやれているところとやれていないところの差は実はものすごく大きいけども、住民から見ればそれは全部やっていることになっているんですけど、実態はやっぱり違うと。そうすると、徴収率を奈良のように上げましょうと、何としても上げましょうということになると、やはりスキルの違いみたいなものがあって、スキルアップが大事だと。そのスキルアップをするためには連携しないといけないよねというのが本日はもう皆さんから出てきたので、何か課題があって、その課題を解決しようと思うと問題に気がつくんですけど、課題を解決しようと思わないとこんなものだと思っているわけですね。だから、地方自治のあらゆる分野で自分たちが今までやってきたことをやれる範囲でやればいいんだと思ってしまうと、連携なんていう必要性はわからないわけですよ。それを突破しようと思うと連携が必要だということになりますので、連携が必要だということについてどなたも疑問の余地を挟まないようになったということが、本当に全国的に見てもものすごいことだということをぜひ誇りに思っていたきたい。私はこれはもう何回も同じことを申し上げておりますが、重ねて申し上げたいと思います。

また、徴収率という技術的なことを少しだけ申し上げますと、徴収率は不納欠損処分をどういうふうに見るかというところが重要なので、不納欠損処分の適正化みたいなところを、市町村課はぜひそのところを技術的なサポートをしていただきたいと思いますし、経常収支比率は、都市計画税や、臨時財政対策債を満額出すか出さないかとかいうところで数字が動いてきますので、その辺のところのことも市町村課で少しサポートしていただきたい。そして、都会、都市と町村では経常収支比率の適正水準は違う可能性があるのも、そのあたりももう一步踏み込みが、県のサポートとしての踏み込みが必要だとか、それから、ちょっと新しい財政指標を導入する動きもありますので、その辺も含めてぜひ県として技術的なサポートをこの点では深めていただいたほうがいいと思います。

以上です。

【司会】 ありがとうございます。

それでは、最後に知事より総括をお願いいたします。

【荒井知事】 伊藤先生と小西先生のご助言について、なるほどなと思って、特に感想

はございません。頑張ってこれから進めていければと思います。県の技術的サポートと、県も勉強になっておりますので、勉強してサポートをしていきたいと思っております。ありがとうございました。(拍手)

【司会】 ありがとうございました。

活発なご議論いただきましてありがとうございました。議論のご指摘の途中で、平井町長など、補助費関係のご指摘がございました。それはまた追って分析してご報告させていただきたいと思っております。

ここで、「奈良モデル」の取り組みの平成27年度上半期の進捗状況につきまして、簡単にご報告をさせていただきたいと思っております。

お手元に、参考資料として平成27年度上半期の進捗状況についてという、参考資料が1部あるかと思っております。この資料につきましては、6月に開催をいたしました第1回サミットの資料を、平成27年10月末現在で時点更新させていただいております。

この間に、主な取り組みといたしましては、まず、連携協定によるまちづくりにつきまして新たに5団体と締結し、11市町村と包括協定を締結しており、プロジェクトの進捗に合わせ、段階的に協定を締結し、市町村を支援しているところでございます。また、南和地域の広域医療提供体制につきましては、2病院が平成28年4月に前倒しして供用開始することとなりました。なお、パーソネルマネジメントの構築につきましては、次の1月15日の第4回サミットにて、また、地域医療構想策定に向けた連携につきましては、2月25日の第5回サミットにて報告を予定させていただいております。よろしく願います。

また、先日27日に開催をさせていただきました奈良県市町村政策自慢大会にご協力をいただきましてありがとうございました。この場をかりまして御礼を申し上げます。なお、3回目を迎えました奈良県市町村政策自慢大会におきましても、今年度も10団体に発表をいただきまして、政策自慢大賞には宇陀市の「健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市” 健幸づくりでまちづくり」、また、優秀賞には御所市の「特定健診と特定保健指導について受診率向上と医療費の適正化に向けて」が選ばれました。ありがとうございました。

それでは、最後に次第3、県と市町村が協力して取り組んでいく事業等に関する情報提供に移りたいと思っております。

それでは、まず最初に、奈良県防災行政通信ネットワークの再整備につきまして、中澤総務部知事公室次長よりご説明申し上げます。

【中澤総務部知事公室次長】 知事公室次長の中澤でございます。防災統括次長を兼ねております。よろしくお願いいたします。

まず、初めに、平素より防災危機管理行政につきましてご協力をいただいております。また、先週25日には、防災のトップセミナーということで開催をさせていただきましたところ、多くの市町村長様にご参加をいただきました。誠にありがとうございました。この場をおかりいたしましてお礼申し上げます。

それでは、私から、奈良県防災行政通信ネットワークの再整備につきまして、現在進めているものでございますけども、ご説明をさせていただきます。

防災行政通信ネットワーク、いわゆる防災行政無線でございますけども、現在の回線構成について記載しております。まず、1番目のところです。水害に強い地上系の無線回線と、地震に強い衛星系の無線回線、この2つを確保しております。2番でございますが、機能といたしましては、現在音声回線、電話とファクスが利用できるという状況でございます。

過去の災害における実績ということで、紀伊半島大水害、あるいは東日本大震災時におきましてN T T回線が断線する中、防災行政無線によって通信が確保できました。非常に重要な役割を果たしていますということを記載させていただきます。

現在の状況はどうかと申しますと、経年劣化によりまして、1番に書かせていただいているように、機器の信頼性が低下をしております。また、2番に書いてございますように、現行の機器の部品が製造を終了し始めておりまして、運用の維持管理が困難な状況になりつつあるという状況でございます。このため、一番下でございますけども、可及的速やかに機器の再整備が必要な状況に至っております。

あわせまして、防災情報システムと記載してございますが、無線の整備にあわせまして、防災情報システムの整備を行いたいと考えています。災害対応のあるべき姿というところで、(3)番のところをご覧いただきたいのでございますけども、現在音声やファクスによりまして通信を行っておりますが、これに加えて文字ベースの被害情報や、例えば映像、あるいは地図情報を活用することによりまして、より具体的、かつ詳細な災害状況の把握が有効となります。市町村におけます、例えば避難勧告等の発令にも活用いただけるよう、防災情報システムを構築したいと思っております。

その防災情報システムのイメージでございます。左側のほうに、気象情報から一番下のほう、市町村消防さんからの被害情報や避難情報について収集すると、収集する情報を記

載させていただいております。このシステムの分析ですが、集計・分析をいたしまして、上にありますような奈良県の災害対策本部運営に支援するとともに、右側の欄でございますが、国や報道機関、Ｌアラートと書かせていただいておりますが、従前これが公共情報コモンズという名称でございました。こういったものを通じての県民の方々への防災情報の提供、こういったものができるシステムを考えてございます。

その防災情報システムの実質機能ということで、文字で記載をしておりますが、内容につきましても市町村の防災の担当者の方々にもご参加をいただきまして、ワーキンググループを設置いたしました。この中で、システムの機能の検討を行ったところでございます。

防災無線の回線構成イメージと記載しております。左側が現行で、右側が次期、今回整備する回線構成でございます。地上系の無線回線は廃止をいたしまして、防災情報システムのための大容量の情報通信、こういったものを踏まえて、有線系の回線を中心に採用したいと思っています。大和路情報ハイウェイを使いたいと思っています。そのバックアップをいたしまして、現在もございますけども、衛星系の無線回線、さらには衛星携帯電話ですね。衛星携帯電話といいますが、この周波数帯の無線を使うということでございますけども、こういった３系統を確保いたしたいと考えてございます。

補足的になるのでございますけども、デジタル化を今回するわけですが、デジタル化に際しまして、総務省で周波数帯の割り当ての変更がなされます。現在よりも高い周波数帯に移行しますので、高い周波数になりますと、山の向こう側に今まで届いていたのが届かなくなります。このために、１カ所の中継所が地上系を確保するためには新設する必要があります。鉄塔でございます。このための多大な時間と費用が発生することになりますが、これも地上系無線を採用しなかった１つの理由になっています。

今回の防災情報システムを含めた総事業費でございます。約６億１千万円となっております。これは、市町村の方々にご説明をするのに会議を開かせていただきましたが、そのときの数字でございます。その後、少し精査をいたしまして、現在約５億７千万円、約５億８千万円ということになってございます。

費用負担の考え方ということでございます。現行無線と同様でございますけども、費用の一部を市町村にもご負担をお願いしたいと考えています。まず、統制局は、県庁に設置された通信局でございまして、費用は全て県で負担をいたします。また通信経路というのがございます。庁舎間と有線、衛星、こういった通信経路でございますが、こちらにつきましても県で全額を負担したいと思っております。一番右側に端末局と記載しています。

市町村、あるいは消防、防災関係機関に置く端末局でございますけど、特に市町村におきます端末局につきまして、県2分の1、市町村2分の1という割合で、初期整備から保守点検につきましてご負担をいただきたいなと思っております。

その費用負担について、各機関、各市町村に設置する機器のうち、基本構成分は県と各市町村様で折半をいたします。また、一番右に追加設置分という緑の欄がございます。これは、各市町村様のご要望によって設置をすると、オプションの部分でございますが、この部分につきましては各市町村でご負担をいただきたいなと考えています。

具体的にどれぐらいの金額になるのかというところで、現在、設計額をベースにした目安でございますけども、例えばケース1、基本構成部分だけで、例えば発電機はもう庁舎に既にあるからそれを使いますということで行った場合に、3,300万円ほどの経費がかかります。その2分の1ということで、概ね1,600万円程度のご負担をいただきたいなと考えてございます。

起債について、そのご負担いただく部分の財源でございますけども、緊急防災減災事業債という起債が、今のところ平成28年度までの措置ということでございますけど、充当率100%、交付税算入率70%という起債がございます。こちらをご利用いただければと考えてございます。

スケジュールでございます。一番下のスケジュールの表をご覧ください。平成27年度12月下旬、県12月議会に、工事費の債務負担行為を上げさせていただこうと考えております。また、発注業務に取りかかりまして、3月のところでございます、県の2月議会、こちらで契約を承認いただいて、平成28年度頭から工事に取りかかりたいなと思っております。平成29年度4月の運用開始を目指しております。先ほども申しましたけども、市町村におかれましても、ぜひ負担金の平成28年度での予算措置につきましてよろしくお願いを申し上げたいと思います。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

【司会】 続きまして、奈良県地域福祉推進計画の策定につきまして、奥田地域福祉課長よりご説明申し上げます。

【奥田地域福祉課長】 失礼いたします。地域福祉課長の奥田でございます。よろしくお願いをいたします。

私からは、ただいま策定をいたしております奈良県地域福祉推進計画の策定につきましてご説明をさせていただきます。資料5に基づきまして説明をいたします。

1 ページをお願いいたします。

奈良県地域福祉推進計画につきましては、基本的な考え方を取りまとめた大綱の部分と、具体的な施策や取り組みを取りまとめたアクションプランの部分、この2つの部分が大きな構成となっております。平成28年度からの3カ年計画を予定いたしております。

この計画の特徴でございますが、社会福祉法に基づく県の市町村支援計画であることはもとより、県がコーディネーター役となりまして取り組む、県の実施計画といった性格もあわせもっております。また、県、市町村のみならず、様々な実施主体と共同連携をいたしまして取り組む、福祉分野の「奈良モデル」の事業計画といった性格も持ちあわせているものでございます。

2 ページをお願いいたします。

この計画の策定の流れでございますけれども、まず、計画の基本的な考え方の整理といたしまして、大綱部分につきましては、国内の屈指の有識者によりご意見を頂戴して、取りまとめをいたしまして、具体的なアクションプランにつきましては、県内の関係機関等の方々に集まりいただいて、策定委員会において計画を策定しております。なお、この計画につきましては、本年度末の平成28年3月の策定を予定しているところでございます。

3 ページ、この計画の基本的な考え方でございます。大綱の骨子につきましてご説明を申し上げます。基本理念につきましては、県の障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例の理念をもとにいたしまして、全ての県民が相互に人格と個性を尊重し合うとともに、支え合いながら安心して幸せに暮らすことができる地域社会を実現するという基本理念といたしております。

そして、奈良県の目指す地域の姿といたしまして、4点、整理をいたしております。

まず、1点目の姿でございますが、共生のコミュニティーの再生を挙げております。これは、地域の住民等が積極的に福祉活動に参加して、相互に支え合う共生のコミュニティーを再生していこうというものでございますが、地域福祉につきましては、自治会単位など、小地域が基本の活動単位となりますので、小地域ごとに共生のコミュニティーの再生がなされているといった姿を目指そうというものでございます。

2点目は、県域セーフティーネットの構築でございます。さまざまな実施主体からさまざまなフォーマル、インフォーマルのサービスが提供されて、県内全域にわたってセーフティーネットが構築されている姿を目指すというものでございます。

4 ページでございます。

3 点目の姿でございますが、社会的包摂の実現でございます。全ての人の尊厳が保持され、例えば障害者や出所者など、社会的少数者も含めまして誰もが排除されない、全ての人に支援が行き届くという地域福祉を実現していこうというものでございます。

そして、4 点目でございますが、4 点目は地域福祉活動を継続的に実践するということによりまして、より暮らしやすい地域へと常に発展し続けるという奈良県を目指していこうというものでございます。

5 ページです。このような奈良県が目指す地域の姿を実現するに当たりましての地域福祉の進め方を、5 点、整理させていただいております。

まず、1 点目は、県と県社会福祉協議会が核となりまして、広域的かつ戦略的な施策を展開していこうということでございます。

そして、2 点目は、地域住民や県、市町村のみならず、様々な方々に参画をいただきまして、協働連携しながら地域福祉のシステムをつくっていこうということでございます。

そして、3 点目は、地域福祉といいますと、さまざまな活動が地域福祉に結びつくということから、地域福祉を広い概念で捉えまして、分野を超えて取り組みを行っていこうということでございます。

そして、4 点目、地域福祉の基本は何といたしましても人でございますので、人を育成、確保するとともに、住民の方々への理解、それから機運醸成を図っていこうということでございます。

そして、最後に、5 点目でございます。地域福祉の活動は小地域がベースになりますので、小さな取り組みをたくさん積み重ねていこうと。点を線にして、線を面にしていこうということで、活動をたくさん積み重ねて、県内全域に広げていこうと考えてございます。

資料の 6 ページをお願いいたします。

この基本的な考え方に基つきまして、具体的にどのようなことを実施するか、それをアクションプランという形で取りまとめようとしております。アクションプランにつきましては、3 つの柱で構成を考えてございます。

まず、1 点目は、支え合い活動の推進ということで、地域共生の仕組みづくりについて、記載のような事業を展開してまいりたいと考えております。

また、2 点目は、地域福祉の担い手づくりということで、人材の育成、組織づくりと、それから、今後高齢化が進むに当たりまして、大きな課題となってきました福祉、介護人材

の確保という観点から、記載のような事業を進めてまいりたいと考えております。

また、3つ目の柱といたしまして、安心できる福祉基盤の整備といたしまして、地域の人々を支える支援体制の充実強化と、それから福祉サービスの質の向上といった観点から事業を展開してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、具体的な取り組みを進めるに当たりましては、大綱として整理をいたしました基本的な考え方に基づきまして、モデル事業をはじめといたしまして、市町村等との協働・連携により取り組みを積極的に展開してまいりたいと考えておるところでございます。

最後になりますけれども、地域福祉の推進の取り組みにつきましては、市町村の担当課と情報共有、意見交換を行って進めてまいりたいと考えております。その第一弾といたしまして、本日の資料を各市町村の担当課へ提供いたしますとともに、県や県社会福祉協議会との協働・連携の取り組みに関しまして、ご意見、ご提案等について照会をさせていただいておるところでございます。今後とも市町村の担当課さんと一緒になって、福祉の「奈良モデル」として地域福祉の推進に向けた取り組みを進めてまいりたいと思いますので、ご理解、ご尽力のほどよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

【司会】 続きまして、大和川流域下線の水質と下水道普及率につきまして、上平下水道課長よりご説明申し上げます。

【上平下水道課長】 下水道課長の上平でございます。

最後になりましたが、大和川流域河川の水質と下水道普及率についてということについて説明させていただきます。

まず、1ページをご覧ください。

皆さん、ご承知のとおり、奈良県面積の2割の県土に9割の人口を抱えている大和川の水質は、BODの値でいいますと、昭和45年には21.4でありまして、日本で最も水質の悪い河川の1つでした。その同じ昭和45年には、県では浄化センターの事業に着手しまして、昭和49年から供用開始しました。このグラフを見ても明らかなように、下水道の普及率が上がるにつれまして、大和川の水質は着実に良くなっております。下水道の普及は水質改善の特効薬とも言えます。近年の大和川の水質につきましては、だんだん良くなっております。平成18年以降、ずっと環境基準のBOD5.0をクリアしております。そのこともありまして、平成21年には、水質の悪い支川にターゲットを絞って、その水質改善にNPOさんや地元の企業さん、市町村さん、県、国などで活動してきました。

2 ページをご覧ください。

その際、ピックアップした河川が、この左上の図にあります県内主要河川及び水質の悪い河川、合わせて20河川でございます。この図の赤い部分ですけれども、これが環境基準5.0を超えている区間です。20河川中、平成21年度に環境基準を超えている区間、いわゆる赤い区間を含む河川は、図面の左下にあります13河川でしたが、そのうち、平成26年度には7河川で水質が改善され、6河川では依然として赤い区間が残っております。

次、3 ページをご覧ください。

平成21年度に赤い区間を含むこの13河川につきまして、市町村別にそれぞれの河川流域内の汚水処理施設整備率を示したものがこの図です。汚水処理整備率といいますと、下水道以外に合併浄化槽、コミュニティープラント、農業集落排水を含めております。また、下水道に関しましては、接続している人のみを対象としております。この図の左側の縦に伸びたグラフですけれども、これは平成21年と平成26年の水質で、赤い色が環境基準を超えております。また、右側の横に伸びたグラフですけれども、これは汚水処理の整備率で、70%が水色、70%以下がオレンジと赤色です。また、右端の特記事項について、例えば上から4番目の河川であります葛城川では、一番下が赤に着色されていますが、これは水質の悪い土庫川が葛城川に合流し、葛城側の水質自身が悪くなったという特殊事情を説明しております。

特記事項に何か記載されている河川を除きますと、必ずしもではありませんけれども、概ね整備率が70%を切ると水質が悪くなっている傾向があるかと思えます。図でいいますと、左側の水質の赤い色と、右側の整備率の赤もしくはオレンジの色が、概ねリンクしているかと思えます。重ねて言いますけれども、必ずしも一致しているというわけではありませんが、概ねそういう傾向が見てとれるかと思えます。

4 ページをご覧ください。

この図は、最初に述べた20河川のうち、平成21年度段階でもう既に水質をクリアしている7河川について、同様のグラフを作成しました。このグラフでも、必ずしも水質と整備率は一致しませんが、概ね整備率の良い河川は、やはり水質もよいと言えるかと思えます。

5 ページをご覧ください。

この図は、市町村別に下水道及び汚水処理施設の普及率を、高い市町村から順に示したものです。

最後になりましたが、下水道事業に関しましては、国から、老朽化施設の増大に伴いまして、建設から維持管理への事業費の移行はもう避けられないことであり、建設への投資はもう今後10年が限界であると。そのためには、下水道や合併浄化槽のエリアを見直すなどすることによりまして、今後10年で下水道や合併浄化槽を概成させてほしいという要請があり、このことにつきましては、市町村の汚水処理の担当課へはお伝えしております。下水道法の第1条には、下水道の整備は都市の健全な発展、公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全を目的とすると書かれております。河川のさらなる水質の改善に向けまして、皆様方へは下水道及び合併浄化槽の推進に対しまして、今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上で報告を終わらせていただきます。

【司会】 これをもちまして本日の議題は終了となります。

最後に、次回サミットのお知らせをいたします。

次回は1月15日午後、かしはら万葉ホールにて開催をさせていただく予定でございます。テーマは、「奈良県がんばる市町村応援表彰」表彰式、及び「奈良モデル」の取り組みといたしまして、パーソネルマネジメントにおける研究内容の報告を予定しております。詳細が決まり次第ご案内をいたしますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

以上をもちまして平成27年度第3回奈良県・市町村長サミットを終了させていただきます。長時間にわたりましてありがとうございました。

申し訳ございません。最後に知事をご挨拶を申し上げます。

【荒井知事】 本日はありがとうございました。地域福祉計画についてだけ、少し補足的に申し上げたいと思います。

奈良県の地域福祉計画は、少し独特なものがございます。国では、県が地域福祉支援計画をつくる、地域福祉の現場は市町村だと、このように階層が分かれています。今回の奈良県地域福祉計画は、県もコーディネート役で現場にも行きます。県と市町村が連携をして地域福祉計画をつくります。これは、国の県に要請する地域福祉支援計画とは違いますということも宣言をしております。これが「奈良モデル」の地域福祉の進展ということでございます。

1つの特徴は、今、「奈良モデル」で県と市町村と連携してやるということでございますが、それに加えて、「奈良モデル」の発展型といたしまして、民間も加えよう、社会福祉協議会を加えて一緒にやろうというのが、この地域福祉計画の特徴でございます。

もう1つは、奈良県地域福祉計画は、国の法律である社会福祉基本法では、高齢者、障害者を専ら対象としておりますが、奈良県では広く福祉の対象にしようと、子供の貧困、女性、ひきこもりなどを対象にして、全てを対象にしようという、国の法律にとらわれないという点が特徴でございます。

また、今年度の地域福祉計画の策定で関係がございますのは、同じ時期に地域医療構想をつくることになっております。これは県でつくりますが、地域包括ケアシステムがその中心の1つでございます。地域包括ケアシステムの対象はもちろん高齢者が多いですが、障害者も入れて、地域包括ケアシステムの対象と地域福祉計画の対象と重ねて考えようというのが1つでございますので、今年度の両計画の進展にご関心を持っていただきたい。

さらに、今年度は教育振興大綱というのをつくることになっておりますが、教育振興大綱におきましても、子供の貧困などが対象になってまいりますので、このような計画が今年度姿をあらわしますので、同時にご関心を持っていただきたいと思っております。補足の説明でございます。

また、あわせまして、財政資料を出ささせていただきましたが、分析がもう少し不足しているというようなご指摘もありましたので、勝手ですが、県で分析できるところは分析して、これはこういう意味があるのではなかろうかというようなことでございます。僭越ですが、もしよろしければ、そのような分析もさせていただいた上で資料を事務的にも再提出させていただくと、首長さんも、どうしてうちはこういう調子なんだろうかということが分析が進むと、それぞれの市町村議会の議員さんにも、こういうことだから余計な支出をさせないでくれというふうに言うことができれば、いい面が出るのかと思っております。

最後に、下水道普及率と水質について、このように関連があるということはよくわかってきましたし、ある場所が特定して関連があるということがわかってきました。下水道普及率で、大和川は水質ワースト1で、ずっと長年ワースト1を誇っていましたが、今、ワースト3かワースト4ぐらいになってまいりました。もう少しワースト10を脱却しようというふうに思っておりますが、下水道普及にかける奈良県域の努力はこの2年が勝負かなと思っておりますので、特に赤い色でマーキングをされた河川におかれましては、ぜひ特段のご配慮をお願い申し上げたいと思っております。

今年はもう年末に会議がないですかね。寂しいですが、また来年もよろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

【司会】 これにて終了でございます。ありがとうございました。

— 了 —